

四半期報告書

(第111期第1四半期) 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

日産自動車株式会社

E02142

第111期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月5日

【四半期会計期間】 第111期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03(3543)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第110期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第111期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第110期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	2,347,251	1,514,835	8,436,974
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	82,467	△26,117	△172,740
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	52,798	△16,530	△233,709
純資産額	(百万円)	3,923,245	2,978,734	2,926,053
総資産額	(百万円)	12,307,892	9,949,982	10,239,540
1株当たり純資産額	(円)	879.36	656.79	644.60
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	12.96	△4.06	△57.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.1	26.9	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	42,733	314,064	890,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△252,190	△107,925	△573,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	51,164	△376,424	△135,013
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	459,688	596,014	746,912
従業員数	(人)	160,469 164,827	156,114 160,647	155,659 160,422

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。
- 4 第111期第1四半期、第110期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。また、第110期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	156,114 (17,373)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示している。

2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は 2,015(77)人である。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	30,646 (277)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同四半期比 (%)
	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間		
日本	317,943	191,619	△ 126,324	△ 39.7
米国	146,168	76,783	△ 69,385	△ 47.5
メキシコ	126,172	87,147	△ 39,025	△ 30.9
英国	104,933	84,870	△ 20,063	△ 19.1
スペイン	50,963	15,026	△ 35,937	△ 70.5
南アフリカ	6,586	6,996	410	6.2
インドネシア	7,657	4,165	△ 3,492	△ 45.6
タイ	17,534	13,676	△ 3,858	△ 22.0
中国	90,576	79,745	△ 10,831	△ 12.0
ブラジル	1,347	4,040	2,693	199.9
合計	869,879	564,067	△ 305,812	△ 35.2

(注) 1 台数集約期間は、中国は平成21年1月から平成21年3月まで、その他の9ヶ国は平成21年4月から平成21年6月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なため受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同四半期比 (%)
	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間		
日本	146,239	109,140	△ 37,099	△ 25.4
北米	286,533	204,959	△ 81,574	△ 28.5
欧州	162,022	109,549	△ 52,473	△ 32.4
その他在外	250,132	168,917	△ 81,215	△ 32.5
合計	844,926	592,565	△ 252,361	△ 29.9

(注) 1 台数集約期間は、その他在外に含まれる中国、台湾は平成21年1月から平成21年3月まで、日本、北米、欧州、並びに中国、台湾を除くその他在外は平成21年4月から平成21年6月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高1兆5,148億円と、前第1四半期連結会計期間(以下、「前年同四半期」という。)に比べ8,324億円(35.5%)の減収となり、営業利益は前年同四半期に比べ683億円(85.5%)減少し、116億円となった。

営業外損益は377億円の損失となり、前年同四半期に比べ402億円悪化した。これは主に、持分法による投資損失及び為替差損によるものである。その結果、経常損益は前年同四半期に比べ1,086億円減少し261億円の損失となった。特別損益は25億円の損失となり、前年同四半期に比べ47億円改善した。これは主に、減損損失、固定資産廃棄損の減少によるものである。税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期に比べ1,039億円減少し286億円の損失となった。四半期純損益は前年同四半期に比べ693億円減少し165億円の損失となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 自動車事業

自動車事業の業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆3,745億円と、前年同四半期に比べ8,052億円(36.9%)の減収となった。営業利益は、前年同四半期に比べ640億円減少し、117億円の営業損失となった。これは主に売上台数の減少と為替変動によるものである。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1,495億円と、前年同四半期に比べ303億円(16.8%)の減収となった。営業利益は、前年同四半期に比べ5億円(2.2%)減少し、206億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 日本

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、7,426億円と、前年同四半期に比べ4,307億円(36.7%)の減収となった。
- ・営業利益は、前年同四半期に比べ739億円減少し、457億円の営業損失となった。
主な減益要因は、売上台数の減少と為替変動によるものである。

b. 北米

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、5,709億円と、前年同四半期に比べ3,362億円(37.1%)の減収となった。
- ・営業利益は、前年同四半期に比べ251億円増加し、352億円となった。
主な増益要因は、売上台数の減少があったものの、営業費用の減少等によるものである。

c. 欧州

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、2,676億円、前年同四半期に比べ2,324億円(46.5%)の減収となった。
- ・営業利益は、前年同四半期に比べ77億円減少し、33億円となった。
主な減益要因は、売上台数の減少と為替変動によるものである。

d. その他在外

- ・売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、3,007億円、前年同四半期に比べ1,698億円（36.1%）の減収となった。
- ・営業利益は、前年同四半期に比べ168億円減少し、61億円となった。
主な減益要因は、売上台数の減少と為替変動によるものである。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により3,141億円の増加、投資活動により1,079億円の減少、財務活動により3,764億円の減少、また現金及び現金同等物に係る換算差額により192億円増加した結果、1,510億円の減少となった。その結果、当第1四半期連結会計期間末残高は5,960億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって生み出された資金は3,141億円となり、前年同四半期の427億円に対し2,713億円増加した。これは、税金等調整前四半期純損失となったものの、主として、たな卸資産の減少、仕入債務の増加により資金が増加したこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は1,079億円となり、前年同四半期の2,522億円の支出に対し1,443億円減少した。これは主として、固定資産の取得による支出やリース車両の取得による支出が減少したこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は3,764億円となり、前年同四半期の512億円の収入に対し4,276億円の資金の流出の増加となった。これは、短期借入金の減少、長期借入れによる資金調達の減少、社債の発行による資金調達の減少、長期借入金の返済による支出の増加等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当社グループは、将来にわたって持続性のある車社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は859億円である。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間におけるグローバルの全体需要は、大きく落ち込み当社グループのグローバル販売台数は723千台となり、前年同四半期比22.8%減となった。また、グローバルで3車種の新型車、「PIX0」、「NV200バネット」、そして「G37コンバーチブル」を投入した。

国内の全体需要は前年同四半期比18.5%減少し、当社グループの国内販売台数は前年同四半期比21.6%減の116千台となり、市場占有率は12.1%となった。

米国の全体需要は32.1%減少と大きく落ち込み、当社グループの販売台数は前年同四半期比31.5%減の173千台となり、市場占有率は6.6%の横ばいとなった。メキシコとカナダを含む北米市場では前年同四半期比31.6%減の225千台となった。

欧州の販売台数は、全体需要が17.6%減少し、当社グループの販売台数は前年同四半期比24.6%減の118千台となり、市場占有率は2.4%となった。

中国の販売台数は前年同四半期比9.3%増の145千台となった。アジア、中南米、中近東を含むその他市場における販売台数は前年同四半期比30.5%減の119千台となった。

期初の想定通り、当第1四半期連結会計期間においては全体需要の低迷に伴う販売台数の減少や為替の円高影響が収益を大きく圧迫することになった。リカバリープランに基づく経費削減策が功を奏し、コスト低減が実現できているものの、全体需要の落ち込みや為替レートの変動は継続している。当社グループは引き続き、リカバリープランに基づいて、徹底的なコスト削減に取り組むとともに、需要動向を見極め、市場の変化に迅速に対応し、フリーキャッシュフローの改善に取り組んで参りたい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により3,141億円の増加、投資活動により1,079億円の減少、財務活動により3,764億円減少した。また現金及び現金同等物に係る為替換算により192億円増加したことによって、現金及び現金同等物は1,510億円の減少となった。

その結果、当第1四半期連結会計期間末での現金及び現金同等物は5,960億円となった。

引き続き、資金の流動性については最大限の注視を必要としているが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、主要な銀行とコミットメントライン契約や、資金調達が多様化により、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株である。
計	4,520,715,112	4,520,715,112	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 2 当社は、平成21年8月1日付で、米国預託証券(ADR)の取引市場を、ナスダックから店頭市場に変更している。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第1回新株予約権（平成15年5月7日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	64,819個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	6,481,900株
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 932円 資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ※ 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
当社の業績が一定の水準を満たすこと。
新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	90,899個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	9,089,900株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	78,995個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,899,500株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	78,368個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	7,836,800株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	6,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	650,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されて
 おり又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとし
 る。
 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使するこ
 とができないものとする。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権(平成19年12月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	3,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり1,205円)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

- ※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権(平成20年5月16日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	35,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	3,590,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり975円)
新株予約権の行使期間	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

- ※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	—	4,520,715	—	605,813	—	804,470

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載をしている。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,185,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 192,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,382,500,400	43,825,004	—
単元未満株式	普通株式 837,012	—	—
発行済株式総数	4,520,715,112	—	—
総株主の議決権	—	43,825,004	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式46株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	137,185,200	—	137,185,200	3.03
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	28,600	67,600	96,200	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	31,000	68,800	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	—	22,500	22,500	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1-1-8	4,800	—	4,800	0.00
計		137,256,400	121,300	137,377,700	3.04

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：東京都中央区銀座6-17-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。

(100株未満は切捨てて表示してある。)

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	538	572	630
最低(円)	357	499	553

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	560,924	632,714
受取手形及び売掛金	444,376	429,078
販売金融債権	2,560,229	2,710,252
有価証券	54,682	126,968
商品及び製品	521,487	498,423
仕掛品	123,578	118,794
原材料及び貯蔵品	143,179	142,853
その他	768,561	718,976
貸倒引当金	99,625	98,676
流動資産合計	5,077,391	5,279,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	693,977	668,943
機械装置及び運搬具(純額)	² 2,072,828	² 2,149,693
土地	688,425	688,704
建設仮勘定	122,934	147,126
その他(純額)	459,085	455,581
有形固定資産合計	¹ 4,037,249	¹ 4,110,047
無形固定資産	176,009	167,218
投資その他の資産		
投資有価証券	289,668	300,577
その他	376,105	388,316
貸倒引当金	6,440	6,000
投資その他の資産合計	659,333	682,893
固定資産合計	4,872,591	4,960,158
資産合計	9,949,982	10,239,540

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,707	621,904
短期借入金	552,243	660,956
1年内返済予定の長期借入金	844,302	770,494
コマーシャル・ペーパー	351,236	639,152
1年内償還予定の社債	320,252	220,884
リース債務	63,644	71,379
未払費用	452,068	452,065
製品保証引当金	77,492	79,881
その他	450,470	471,979
流動負債合計	3,811,414	3,988,694
固定負債		
社債	467,677	595,309
長期借入金	1,673,670	1,700,015
リース債務	95,686	105,539
製品保証引当金	97,588	102,142
退職給付引当金	192,571	185,012
役員退職慰労引当金	1,440	1,971
その他	631,202	634,805
固定負債合計	3,159,834	3,324,793
負債合計	6,971,248	7,313,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	804,470	804,470
利益剰余金	2,398,450	2,415,735
自己株式	269,535	269,540
株主資本合計	3,539,199	3,556,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,957	2,622
繰延ヘッジ損益	7,488	9,490
為替換算調整勘定	841,619	906,126
その他	12,830	12,608
評価・換算差額等合計	863,894	930,846
新株予約権	2,154	2,089
少数株主持分	301,275	298,331
純資産合計	2,978,734	2,926,053
負債純資産合計	9,949,982	10,239,540

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,347,251	1,514,835
売上原価	1,885,345	1,264,180
売上総利益	461,906	250,655
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	63,577	34,297
製品保証引当金繰入額	20,755	14,021
販売諸費	84,735	18,783
給料及び手当	98,905	84,919
貸倒引当金繰入額	12,800	9,749
その他	101,188	77,285
販売費及び一般管理費合計	381,960	239,054
営業利益	79,946	11,601
営業外収益		
受取利息	6,980	2,735
受取配当金	485	225
持分法による投資利益	11,081	—
デリバティブ収益	—	3,537
雑収入	4,341	3,041
営業外収益合計	22,887	9,538
営業外費用		
支払利息	7,990	7,538
持分法による投資損失	—	15,256
為替差損	6,088	18,139
雑支出	6,288	6,323
営業外費用合計	20,366	47,256
経常利益又は経常損失(△)	82,467	△26,117
特別利益		
固定資産売却益	626	445
投資有価証券売却益	—	1,762
貸倒引当金戻入額	477	—
その他	892	305
特別利益合計	1,995	2,512
特別損失		
固定資産廃棄損	2,278	1,244
減損損失	2,213	923
北米会社の退職給付債務計算基準日変更に伴う損失	1,949	—
特別退職加算金	—	1,464
その他	2,737	1,369
特別損失合計	9,177	5,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	75,285	△28,605
法人税等	20,000	△7,831
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2,487	△4,244
四半期純利益又は四半期純損失(△)	52,798	△16,530

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	75,285	△28,605
減価償却費(リース車両除く固定資産)	113,289	97,433
減価償却費(長期前払費用)	6,194	5,248
減価償却費(リース車両)	80,295	70,700
減損損失	2,213	923
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,399	△416
投資勘定の評価減	37	173
受取利息及び受取配当金	△7,465	△2,960
支払利息	33,741	29,443
固定資産売却損益(△は益)	△174	△22
固定資産廃棄損	2,278	1,244
投資有価証券売却損益(△は益)	△85	△1,743
売上債権の増減額(△は増加)	△24,784	1,724
販売金融債権の増減額(△は増加)	129,320	123,524
たな卸資産の増減額(△は増加)	△194,186	4,262
仕入債務の増減額(△は減少)	△45,517	58,424
退職給付会計基準変更時差異の処理額	2,743	2,756
退職給付費用	15,017	15,652
退職給付引当金の取崩による支払額	△11,658	△10,729
その他	△59,732	△16,681
小計	118,210	350,350
利息及び配当金の受取額	6,626	2,614
利息の支払額	△29,746	△26,890
法人税等の支払額	△52,357	△12,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,733	314,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(△は増加)	908	△5,399
固定資産の取得による支出	△110,825	△72,304
固定資産の売却による収入	13,196	9,324
リース車両の取得による支出	△216,271	△129,431
リース車両の売却による収入	143,784	101,955
長期貸付けによる支出	△5,043	△2,858
長期貸付金の回収による収入	492	4,142
投資有価証券の取得による支出	△9,113	△7,936
投資有価証券の売却による収入	405	1,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	587
その他	△69,723	△7,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252,190	△107,925

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△118,152	△399,734
長期借入れによる収入	416,239	254,623
社債の発行による収入	43,336	—
長期借入金の返済による支出	△134,168	△179,766
社債の償還による支出	△50,010	△28,632
少数株主からの払込みによる収入	53	779
自己株式の取得による支出	△6	△3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△23,826	△23,087
配当金の支払額	△81,496	—
少数株主への配当金の支払額	△810	△604
その他	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,164	△376,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,438	19,238
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△132,855	△151,047
現金及び現金同等物の期首残高	584,102	746,912
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,441	149
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 459,688	※1 596,014

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>新規設立により子会社となった九州日産(株)他1社については、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であったオートモーティブエナジーサプライ(株)と持分法非適用非連結子会社であったジヤトコ(広州)自動変速機有限公司については、重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった(株)日産サティオ島根は株式の売却により子会社でなくなったため、連結子会社から除外した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p style="padding-left: 2em;">205社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であったオートモーティブエナジーサプライ(株)は、重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結子会社とした。</p> <p>変更後の持分法適用非連結子会社の数</p> <p style="padding-left: 2em;">37社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>前連結会計年度では持分法非適用関連会社であった日産ゴルフ他1社については、重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めた。ナイルス(株)については、株式取得により、当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社とした。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p style="padding-left: 2em;">19社</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間まで「製品」、「原材料」、「仕掛品」、「その他のたな卸資産」として区分掲記していたものは、当第1四半期連結会計期間より「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記した。 なお、前第1四半期連結会計期間の「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ937,547百万円、141,550百万円、178,828百万円である。
(四半期連結損益計算書関係)
(1) 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「デリバティブ収益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間の「雑収入」に含まれる「デリバティブ収益」は1,067百万円である。 (2) 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は115百万円である。 (3) 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」(当第1四半期連結累計期間42百万円)は、重要性が乏しいため、当第1四半期連結累計期間より特別利益の「その他」に含めて表示している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法)
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(税金費用の計算)
税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,263,890百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 173,084百万円が含まれている。			1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,182,020百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 170,015百万円が含まれている。		
2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が1,295,581百万円含まれている。			2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が1,353,460百万円含まれている。		
3 保証債務等の残高			3 保証債務等の残高		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
	<u>被保証者</u>	<u>保証債務残高</u>		<u>被保証者</u>	<u>保証債務の内容</u>
	従業員	※126,482百万円		従業員	借入金(住宅資金等)の債務保証
	在外販売会社 9社	2,400		在外販売会社 17社	借入金等の債務保証
	他 10社			他 10社	
	計	128,882		計	131,393
※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。			※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。		
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
	<u>被保証者</u>	<u>保証予約残高</u>		<u>被保証者</u>	<u>保証予約の内容</u>
	ひびき灘開発(株)	699百万円		ひびき灘開発(株)	借入金の保証予約

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日) 現金及び預金勘定 453,790百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △10,153 有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*) 16,051 <hr/> 現金及び現金同等物 459,688 *在外会社の容易に換金可能な短期投資	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日) 現金及び預金勘定 560,924百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △18,970 有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*) 54,060 <hr/> 現金及び現金同等物 596,014 *在外会社の容易に換金可能な短期投資

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	4,520,715

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	447,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,154
合計		2,154

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は323百万円である。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類のうち通貨関連のデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
USD	3,232	3,201	31
THB	9,554	9,520	34
その他	145	146	△1
買建			
USD	15,361	15,563	202
その他	133	135	2
スワップ取引			
USD	452,524	867	867
EUR	96,287	1,492	1,492
GBP	14,547	△780	△780
CAD	31,967	3,509	3,509
THB	12,695	△157	△157
ZAR	2,396	△83	△83
合計	—	—	5,116

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,170,500	176,751	2,347,251	—	2,347,251
(2) セグメント間の 内部売上高	9,206	3,059	12,265	(12,265)	—
計	2,179,706	179,810	2,359,516	(12,265)	2,347,251
営業利益	52,256	21,017	73,273	6,673	79,946

- (注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。
- 2 各事業区分の主要製品等
- (1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等
- (2) 販売金融……クレジット、リース等
- 3 会計処理基準に関する事項の変更
- (1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。
これにより、自動車事業で売上高は39,593百万円減少し、営業利益は862百万円増加している。
- (2) 販売奨励金の計上区分
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。
この変更により、従来の方法によった場合と比較し、自動車事業の売上高は、3,061百万円減少している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した四半期連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社の計10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第1四半期連結貸借対照表

	前第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	441,303	12,487	453,790
受取手形及び売掛金	786,455	174	786,629
販売金融債権	△ 35,616	3,280,790	3,245,174
棚卸資産	1,225,313	32,612	1,257,925
その他の流動資産	578,188	338,058	916,246
流動資産合計	2,995,643	3,664,121	6,659,764
II 固定資産			
有形固定資産	3,018,997	1,665,352	4,684,349
投資有価証券	419,473	1,489	420,962
その他の固定資産	419,226	123,591	542,817
固定資産合計	3,857,696	1,790,432	5,648,128
資産合計	6,853,339	5,454,553	12,307,892
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,069,838	33,044	1,102,882
短期借入金	△ 10,566	2,803,433	2,792,867
リース債務	71,552	173	71,725
その他の流動負債	1,079,576	155,923	1,235,499
流動負債合計	2,210,400	2,992,573	5,202,973
II 固定負債			
社債	348,213	487,878	836,091
長期借入金	242,428	1,082,833	1,325,261
リース債務	76,182	558	76,740
その他の固定負債	564,441	379,141	943,582
固定負債合計	1,231,264	1,950,410	3,181,674
負債合計	3,441,664	4,942,983	8,384,647
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	502,971	102,843	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,367,278	379,624	2,746,902
自己株式	△ 269,680	—	△ 269,680
株主資本合計	3,374,192	513,314	3,887,506
II 評価・換算差額等			
為替換算調整勘定	△ 292,113	△ 5,436	△ 297,549
その他評価・換算差額等	△ 5,532	△ 2,825	△ 8,357
評価・換算差額等合計	△ 297,645	△ 8,261	△ 305,906
III 新株予約権	1,864	—	1,864
IV 少数株主持分	333,264	6,517	339,781
純資産合計	3,411,675	511,570	3,923,245
負債純資産合計	6,853,339	5,454,553	12,307,892

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金910,113百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第1四半期連結損益計算書

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	2,167,441	179,810	2,347,251
売上原価	1,752,814	132,531	1,885,345
売上総利益	414,627	47,279	461,906
営業利益率	2.7%	11.7%	3.4%
営業利益	58,929	21,017	79,946
金融収支	△ 623	98	△ 525
その他営業外損益	3,860	△ 814	3,046
経常利益	62,166	20,301	82,467
税金等調整前四半期純利益	55,284	20,001	75,285
四半期純利益	44,830	7,968	52,798

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前四半期純利益	55,284	20,001	75,285
減価償却費	115,037	84,741	199,778
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△ 101,338	230,658	129,320
その他	△ 354,640	△ 7,010	△ 361,650
営業活動による キャッシュ・フロー	△ 285,657	328,390	42,733
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	405	—	405
固定資産の売却による収入	13,167	29	13,196
固定資産の取得による支出	△ 108,680	△ 2,145	△ 110,825
リース車両の取得に よる支出	△ 3,146	△ 213,125	△ 216,271
リース車両の売却に よる収入	494	143,290	143,784
その他	△ 9,203	△ 73,276	△ 82,479
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 106,963	△ 145,227	△ 252,190
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	215,774	△ 333,926	△ 118,152
長期借入金の変動及び社債 の償還	125,667	106,394	232,061
社債の増加額	—	43,336	43,336
その他	△ 105,891	△ 190	△ 106,081
財務活動による キャッシュ・フロー	235,550	△ 184,386	51,164
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	25,359	79	25,438
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 131,711	△ 1,144	△ 132,855
VI 現金及び現金同等物の期首残高	574,963	9,139	584,102
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	2,387	6,054	8,441
VIII 現金及び現金同等物の四半期末残高	445,639	14,049	459,688

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少84,547百万円の消去額を含めて表示している。
- 2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加37,648百万円の消去額を含めて表示している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,367,766	147,069	1,514,835	—	1,514,835
(2) セグメント間の 内部売上高	6,755	2,468	9,223	(9,223)	—
計	1,374,521	149,537	1,524,058	(9,223)	1,514,835
営業利益又は営業損失(△)	△11,748	20,556	8,808	2,793	11,601

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融……クレジット、リース等

(注) 3 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した四半期連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社の計10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第1四半期連結貸借対照表

	当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	551,975	8,949	560,924
受取手形及び売掛金	443,967	409	444,376
販売金融債権	73,225	2,633,454	2,560,229
棚卸資産	761,837	26,407	788,244
その他の流動資産	417,004	306,614	723,618
流動資産合計	2,101,558	2,975,833	5,077,391
II 固定資産			
有形固定資産	2,757,434	1,279,815	4,037,249
投資有価証券	288,371	1,297	289,668
その他の固定資産	366,262	179,412	545,674
固定資産合計	3,412,067	1,460,524	4,872,591
資産合計	5,513,625	4,436,357	9,949,982
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	671,846	27,861	699,707
短期借入金	73,137	1,994,896	2,068,033
リース債務	63,470	174	63,644
その他の流動負債	874,182	105,848	980,030
流動負債合計	1,682,635	2,128,779	3,811,414
II 固定負債			
社債	169,979	297,698	467,677
長期借入金	513,423	1,160,247	1,673,670
リース債務	95,451	235	95,686
その他の固定負債	510,012	412,789	922,801
固定負債合計	1,288,865	1,870,969	3,159,834
負債合計	2,971,500	3,999,748	6,971,248
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	499,807	106,007	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,035,674	362,776	2,398,450
自己株式	269,535	-	269,535
株主資本合計	3,039,569	499,630	3,539,199
II 評価・換算差額等			
為替換算調整勘定	781,580	60,039	841,619
その他評価・換算差額等	12,935	9,340	22,275
評価・換算差額等合計	794,515	69,379	863,894
III 新株予約権	2,154	-	2,154
IV 少数株主持分	294,917	6,358	301,275
純資産合計	2,542,125	436,609	2,978,734
負債純資産合計	5,513,625	4,436,357	9,949,982

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金696,962百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第1四半期連結損益計算書

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	1,365,298	149,537	1,514,835
売上原価	1,155,407	108,773	1,264,180
売上総利益	209,891	40,764	250,655
営業利益率	0.7%	13.7%	0.8%
営業利益又は営業損失(△)	8,955	20,556	11,601
金融収支	4,578	-	4,578
その他営業外損益	33,806	666	33,140
経常利益又は経常損失(△)	47,339	21,222	26,117
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	49,846	21,241	28,605
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	29,490	12,960	16,530

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	49,846	21,241	28,605
減価償却費	101,143	72,238	173,381
販売金融債権の増減額 (△は増加)	17,598	141,122	123,524
その他	17,823	27,941	45,764
営業活動による キャッシュ・フロー	51,522	262,542	314,064
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	2,375	14	2,389
固定資産の売却による収入	9,234	90	9,324
固定資産の取得による支出	71,559	745	72,304
リース車両の取得に よる支出	5,724	123,707	129,431
リース車両の売却に よる収入	755	101,200	101,955
その他	6,131	13,727	19,858
投資活動による キャッシュ・フロー	71,050	36,875	107,925
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	131,561	268,173	399,734
長期借入金の変動及び社債 の償還	12,850	33,375	46,225
その他	22,856	59	22,915
財務活動による キャッシュ・フロー	141,567	234,857	376,424
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	18,111	1,127	19,238
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	142,984	8,063	151,047
VI 現金及び現金同等物の期首残高	725,658	21,254	746,912
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	149	-	149
VIII 現金及び現金同等物の四半期末残高	582,823	13,191	596,014

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純増加91,981百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純減少1,987百万円の消去額を含めて表示している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	580,161	859,579	458,109	449,402	2,347,251	—	2,347,251
(2) セグメント間の 内部売上高	593,068	47,519	41,945	21,144	703,676	(703,676)	—
計	1,173,229	907,098	500,054	470,546	3,050,927	(703,676)	2,347,251
営業利益	28,276	10,098	10,958	22,964	72,296	7,650	79,946

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、売上高は欧州で33,549百万円、その他在外で6,044百万円それぞれ減少している。また営業利益は、北米で539百万円、欧州で422百万円それぞれ増加し、その他在外で99百万円減少している。

(2) 販売奨励金の計上区分

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、日本の売上高は、3,061百万円減少している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	411,702	553,608	256,118	293,407	1,514,835	—	1,514,835
(2) セグメント間の 内部売上高	330,873	17,304	11,508	7,330	367,015	(367,015)	—
計	742,575	570,912	267,626	300,737	1,881,850	(367,015)	1,514,835
営業利益又は営業損失(△)	△45,670	35,222	3,282	6,128	△1,038	12,639	11,601

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	831,493	467,140	549,357	1,847,990
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,347,251
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.4	19.9	23.4	78.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
 4 会計処理基準に関する事項の変更
 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。
 これにより、海外売上高は、欧州で33,549百万円、その他在外で6,044百万円それぞれ減少している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	542,568	262,023	352,801	1,157,392
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,514,835
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.8	17.3	23.3	76.4

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 656円79銭	1株当たり純資産額 644円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 平成21年6月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	2,978,734	2,926,053
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	303,429	300,420
(うち新株予約権)	2,154	2,089
(うち少数株主持分)	301,275	298,331
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	2,675,305	2,625,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会 計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	4,073,315	4,073,303

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12円96銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △4円06銭

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	52,798	△16,530
普通株主に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	52,798	△16,530
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,073,389	4,073,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 6日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
- (2) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は当第1四半期連結会計期間より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 4日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 建 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月5日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長カルロス ゴーンは、当社の第111期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

